

地域安全のつどい

犯罪は日々多様化し、誰がいつ犯罪 に巻き込まれてもおかしくありません。 このような状況に鑑み、防犯対策を分 かりやすく紹介する集いを開催します。 防犯に関する知識や意識を高めるた めにも、ぜひご参加ください。

□第1部 寸劇

劇を通じて、犯罪に立ち向かうすべ が学べます。

□第2部 講演「ひとごとじゃない! 個人情報とインターネット」

昨今話題の尽きない個人情報やイン ターネットに関わる犯罪について、正

しい知識と自分でできる防衛策を中心 にお話しします。

□第3部 振り込め詐欺被害防止コント

コントを通じて、振り込め詐欺への 防犯対策を楽しみながら学びましょう。

- **時**12月10日似午後2時~4時(予定)
- 場保谷こもれびホール
- ※当日、直接会場へ
- 定500人(先着順)

□共催・協力

東京都・警視庁・田無警察署

- ◆危機管理室保
- $(\mathbf{m} 042 438 4010)$

年金事務所などの職員を名乗る詐欺にご注意を

最近、年金事務所などの職員と称し て現金を詐取したり、銀行□座を聞き 出したりなど、不審な電話や訪問が あったという事例が報告されています。

年金事務所などの職員が、電話で銀 行の口座番号を聞いたり、ATMの操 作を指示したりすることはありません。 年金事務所などの職員を名乗った電話 や訪問で不審な点がありましたら、そ

の場で対応せず問へ連絡してください。 なお、年金事務所の職員が訪問する 際は、身分証明書を携帯していますの でご確認ください。

問日本年金機構本部(お客様の声受付 担当 63-5344-1100)

武蔵野年金事務所

 $(\mathbf{m} 0422 - 56 - 1411)$

◆保険年金課Ⅲ(☎042-460-9825)

家庭電気製品の火災状況

平成25年中における東京消防庁管 内の家庭電気製品の火災の発生状況は、 電気ストーブ79件・差込プラグ69件・ コンセント66件・屋内線とコード49 件でした。

□電気ストーブ

これから寒い冬を迎え、ストーブを 使う機会が増えます。電気ストーブは、 直火がなく安全に思えますが、高熱を 発することには変わりないことを忘れ ずに使用しましょう。燃えやすい物か ら離し、就寝中は電源を切るようにし ましょう。

コンセントや差込プラグといった配 線器具は、コンセント内部の接続部が 緩み発熱したり、差込プラグのトラッ キング現象など、普段気付かないとこ ろで火災が発生することがあります。 日頃から使用している電気製品の電源 コード・コンセント・差込プラグなど を点検することが大切です。また、日 頃使用していない器具は差込プラグを コンセントから抜いておきましょう。

問 西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室保(☎042-438-4010)

大気環境におけるダイオキシン類 調査結果中間報告(平成26年度実施)

市では夏と冬に1週間ずつ大気環境 中のダイオキシン類を調査しています。 8月20日~27日に実施した夏の調査 結果は次のとおりです。

(単位:pg-TEQ/m)

調査地点	毒性等量
下保谷児童センター	0.024
市役所保谷庁舎	0.025
市役所田無庁舎	0.023
(参考)環境基準	0.6

□調査方法 「ダイオキシン類に係る 大気環境調査マニュアル」(環境省編) に基づいた1週間連続測定法

環境基準は年平均0.6pg-TEQ/㎡ 以下ですが、調査結果を環境基準と比 較するためには夏と冬の結果を平均す る必要があります。冬の調査も併せた 年間調査結果は、改めて市報でお知ら せする予定です。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

資源物の実験持ち込み回収

りさいくる市 会場で、次の資源品を無料で回収します。受

12月7日(日)

午前9時ごろ~正午 エコプラザ西東京

※環境保護のため徒歩・自転車 での来場にご協力ください。 ※当日、地元産野菜の販売、茶 わんのリサイクル、猫の里親探 し・譲渡会があります。

◆ごみ減量推進課

-辺30cm以内で電気・電池で動くもの。 小型家電 ただし、粗大ごみ・パソコン・テレビ は回収できません。 プラスチック バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・

製品 ごみ箱など 陶磁器食器

※ごみ資源化

市民会議主催

付までご持参ください。

茶わん・皿・小鉢・湯飲み(**ガラス・花瓶・** 土鍋・自作品は回収できません。)

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日月~7日日

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期 の交通事故防止および渋滞の防止を図ることを目的としています。

◆道路管理課保(☎042-438-4055)

重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

高齢者(65歳以上)の交通事故死者 数は全体の約4割を占めており、年齢 層別では最多となっています。また、 子どもの交通事故は、午後2時~6時 に多く発生しています。

●交差点やその付近の交通事故が、全 体の約6割を占めています。青信号で 横断するときも、必ず左右の安全を確 認しましょう。

- ●横断禁止場所や横断歩道外の横断は やめましょう。
- ●外出時には、明るく目立つ服装を心掛 けたり、反射材用品を身に付けたりして、 運転者に自分の存在を知らせましょう。

重点2 自転車の安全利用の推進

白転車乗用中の交通事故死者の約6 割に、信号無視や一時不停止など何ら かの違反がありました。

●自転車は車の仲間です。交通ルール

やマナーを守りましょう。

- ●夕暮れは、早めにライトを点灯しましょう。
- ●大人も子どももヘルメットを着用し ましょう。

重点3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をした 本人にも、酒類の提供者や車両の同乗者 にも、厳しい罰則が設けられています。

●二日酔いも飲酒運転です。運転する 前日は深酒を控えましょう。

●自転車も飲酒運転できません。

飲酒運転した本人以外の酒類提供 者・車両同乗者なども運転免許の行政 処分(取消・停止)を受けます。

重点4 二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全体の約 2割を占め、都内における交通事故の 特徴となっています。

- ●カーブの手前では十分に速度を落と しましょう。
- ●ヘルメットのあごひもをしっかりと 締め、胸部・腹部を守るプロテクター

を着用しましょう。

- ●体の露出がなるべく少なくなるよう な長袖・長ズボンを着用しましょう。
- ●死亡事故の約8割は、交差点やその 付近で発生しています。確実に安全確 認をしましょう。

重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞の発生源のほ か、交通事故の原因にもなっています。 また、年末は特に交通量が増えるため、 違法駐車は絶対にやめましょう。

●短時間の駐車でも必ずパーキング メーターや駐車場を利用しましょう。

●車や二輪車で外出する際は、あらか じめ駐車場を確認しておきましょう。

●交差点やその付近の違法駐停車など は、見通しが悪く危険です。絶対にや めましょう。

自転車安全利用五則

正しいルールを知り、安全に自転車 を利用しましょう。

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2車道は左側を通行
- 3歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4安全ルールを守る

□自転車の保険

険があります。

●TSマーク

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ●夜間はライトを点灯
- 交差点での信号順守と一時停止・ 安全確認

自転車も交通事故を起こせば刑事

万が一の備えとして、次のような保

TSマークは、自転車安全整備士(TS

マーク取り扱い自転車店)が点検・整

備し、安全と認めた普通自転車に貼ら

上・民事上の責任が問われます。

5子どもはヘルメットを着用

□自転車が歩道を通行できるのは

- ●歩道通行可の標識がある場合
- ●運転者が13歳未満・70歳以上の方、 身体の不自由な方
- ●車道または交通状況からみてやむを 得ない場合 ※歩道は歩行者優先

□反射材の有効性

反射材は、車のライトなどが当たる と光を反射し、大変目立ちます。反射 材を身に付けて自分の存在を知らせる ことは、夕暮れ時から夜間における交 通事故防止に効果的です。

れるマークです。TSマークには、賠 償責任保険・傷害保険が付いています (付帯保険)。

●個人賠償責任保険

人にけがをさせてしまったときや、 物を壊してしまったときなどに損害賠 償金などが支払われる保険です。損害 保険会社などへお問い合わせください。

❖ハイパースムーズ作戦

都内の渋滞解消へ向け、ぜひ次の項目へのご理解と実践をお願いします。都 内の渋滞を、一人一人の心掛けで減らしましょう。

- ●違法駐車は、渋滞や事故の原因となるので絶対にやめましょう。
- ●車での通勤や買い物は控え、公共交通機関を利用しましょう。
- ●積み下ろしは、荷さばきが可能な駐車場などを利用しましょう。